

1月12日「第3回農林水産省との意見交換会」が開催されました

お正月明け早々の1月12日に第3回の農水省との意見交換会が開催されました。有機農業基本方針策定についての審議会審議が開始される直前の開催で、全有協としての「意見書」を農水省に提出し、中身の濃い双方にとって有意義な意見交換会にすることができました。出席者は農水省、全有協がそれぞれ約15名位ずつでした。

全有協金子代表の挨拶の後、農水省の栗原環境保全型農業対策室長から「基本方針」審議のスケジュールの見通しが紹介され、つづいて「品目横断的経営所得安定対策」における有機農業の扱いについて論議されました。農水省側からは制度上、有機農業を排除することにはなっていないとの説明がありました。それに対して全有協側からは、現実には有機農業者の多くは、政策対象から外されているという実態が具体的に紹介されました。また、全有協からは「経営所得安定対策」に「環境支払い」の政策を加えていくことが最も前向きな解決になるとの提案がなされました。この点での論議の最後に、農水省から、直ちに制度自体をいじることはできないが、制度運用において有機農業が排除されることないように措置していきたいとの表明がありました。

つづいて、全有協の「意見書」について中島副代表から説明しました。農水省としては現場からのこうした提言を歓迎したい。具体的内容は大変参考になる。基本方針の原案執筆に生かしていきたいとの表明がありました。とくに新規参入農業者の研修な

どについては、国としての「就農準備校」の取り組みを全有協提言も踏まえて充実していきたいとの表明がありました。

最後にこれからもこうした意見交換会を継続していくことを確認して会を閉じました。

第4回は2月13日（火）に開催することになりました。

有機農業者代表の審議会委員には金子美登氏就任

審議会での基本方針審議は第1回が1月29日、第2回が2月下旬に予定されています。第2回が実質的な本審議の日になりそうです。

そこで、その前の2月13日に、第4回の全有協と農水省の意見交換会を開催することになりました。全有協側の参加者枠は50名を確保することができましたので、ぜひ全国各地から代表を送って下さい。参加申し込みの締め切りは2月5日（月）とします。会場の都合で50名を超えた場合には参加者選定をさせて頂く場合があります。予めご了承ください。

また、意見交換会に先立って各地の取り組みを交流し合う、全有協としての活動交流会を、午後2時会場近くで開催することにしました。農水省との意見交換会ご出席の方は、必ず事前の全有協の活動交流会にも参加して下さい。

農水省との意見交換会第4回は2月13日（火） 参加希望者は全有協事務局に至急連絡を

●全有協活動交流会 2月13日（火）14:00～16:30 TKP 虎ノ門会議室

●農水省との意見交換会 同日 17:00～19:00 農水省会議室

農水省との意見交換会ご出席の方は、必ず事前の全有協の活動交流会にも参加して下さい。

お申し込みいただいた方に地図を送付します。必ずFAX番号かメールアドレスをお書き添えください。

参加申し込みは全有協事務局へ FAX 052-782-2847 メール yuki_kyogikai@yahoo.co.jp

申し込みの締め切りは2月5日（厳守） 人数を制限する場合があります

有機農業生産者懇話会の「発足の集い」が開催されました

去る1月22日、東京五反田 TOC ビルにおいて、有機農業生産者懇話会発足の集いが開催されました。当日は、全国各地から生産者50名を始めとする86名の有機関係者が集まり、生産者懇話会の意義と発足について確認しました。

冒頭で、全有協の金子代表は、「有機農業新世紀であり、高い理想を持ち有機農業の推進を進めていこう」と挨拶しました。

続いて、発足の祝いに駆けつけてくださった有機議員連盟事務局長のツルネン・マルティ議員は、「有機農業推進法(以下 有推法)の成立は農政を変える第一歩であり、今後もスタンスがぶれることなく取り組み続け、自給率の向上などを含めた、大きな希望を持って進んでいきましょう」と呼びかけました。

有推法の説明を行った環境保全型農業推進室・栗原室長は、既存の有機 JAS 制度等との関係について、「法の第2条で定義した有機農業、つまりは農薬・化学肥料を使わないこと、遺伝子組み換え技術を使用しないこと等の環境負荷を低減した農業を推進する。結果的に JAS よりも広い範囲で有機農業をとらえているので、ダブルスタンダードではない」と説明しました。また、「意見交換会などで民間からのご意見を頂戴したいと思っている」と有機農業者等との情報・意見の交換に関し、積極的に行いたい意向を明らかにしました。

第二部の意見交換会の冒頭では、津南高原農産の鶴巻義夫氏から GMO (遺伝子組み換え作物) 反対運動の経過説明、さらに鹿児島有機生産組合の大和田世志人氏から九州地方の有機農業の動きに関する近況報告がありました。その後、参加者全員によるフリートークでは、有推法と生産者懇話会への期待が多く寄せられました。中でも、「地域単位で、懇話会を立ち上げていこう」といった積極的な発言には、

大きな賛同の声が起きました。

会の最後には、生産者懇話会の目的・活動方針・運営体制などに関する申し合わせ事項を満場一致で承認し、懇話会の発足を正式に確認しました。これにより有機農業生産者懇話会は、今後、全国から広く農業者の登録を募り、有機農業の拡大に向けた生産者による活動を展開していくことになります。

3月には、「農を変えたい!全国集会in滋賀」において、第2回生産者懇話会を開催します。滋賀でみなさんにお目にかかるのを楽しみにしています。

第2回 有機農業生産者懇話会

●日時 3/16 (金) 夜

●場所 青年の城(滋賀県蒲生郡竜王町薬師1178)

全国集会会場となる滋賀県立大学からバスの送迎があります。宿泊も可能です(5000円)。

●参加費 2,000円

生産者懇話会への参加、及び宿泊を希望される方は、事前申し込みをお願いします。お申し込みは郵便振替で。郵便振替用紙に内訳(懇話会参加費2000円・宿泊5000円)をご記入のうえ、3月5日までに次の郵便振替口座にお振り込みください。申し訳ありませんが、振替手数料はご負担ください。

郵便振替口座/00100-4-502084

加入者名/農を変えたい!全国運動

※念のため、当日は郵便振替用紙の受領証(右側の部分)をご持参ください。

有機農業生産者懇話会への会員登録について

懇話会への会員登録を希望される方は、以下までご連絡ください。登録用紙を送信いたします。

FAX 052-782-2847

Eメール yukiseisansha_konwakai@yahoo.co.jp

農を変えたい! 全国運動 全国交流集会

- 日程/2007年3月17日(土) 13:30~17:30 (12:30 受付開始)
- 場所/滋賀県立大学 交流センターホール
- 参加費/1,000円(申し込み不要)

●第一部 パネルディスカッション「有機農業推進計画とこれからの環境行政」

パネラー/霜尾誠一氏(愛農高校理事長 有機農業生産者)・金子美登氏(全国有機農業団体協議会代表 有機農業生産者)・山口節子氏(生協連合きらり会長)・藤田和芳氏(大地を守る会会長)・麻田信二氏(前北海道副知事 有機農業生産者)・滋賀県行政の方(依頼中)

●第二部 リレートーク「草の根の環境・農業運動の取り組み～北から南から」

●第三部 政策提言「県別有機農業推進計画のモデルづくり」

金子美登氏(全有協代表 食料・農業・農村政策審議会生産分科会臨時委員)・安井 孝氏(今治市政策研究室室長)・中島紀一氏(農を変えたい!全国運動代表 茨城大学教授)

※ 3/16 午後・3/17 午前は有機農業技術会議*、3/16 夜は有機農業生産者懇話会*、3/17 全国交流集会後は交流懇親会*、3/18 は全国運動拡大幹事会を開催します。*のついた催しは事前申し込みをお願いします。